

記入例

健康保険 被保険者報酬月額変更届
厚生年金保険
厚生年金保険 70歳以上被用者月額変更届



1 令和 7 年 1 月 6 日提出

2 事業所整理記号 00-ケイト

3 事業所所在地 東京都杉並区高井戸3-2-1

事業所名称 株式会社 健保産業

事業主氏名 代表取締役社長 健保 良一

電話番号 03 (5432) 6789

受付印

社会保険労務士記載欄

氏 名 等

項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 改定年月	⑦ 個人番号(基礎年金番号) ※70歳以上被用者の場合のみ
	⑤ 従前の標準報酬月額	⑥ 従前改定月	⑦ 昇(降)給	⑧ 遡及支払額	⑨ 備考
	⑨ 給与支給月	⑩ 給与計算の基礎日数	⑪ 通貨によるものの額	⑫ 現物によるものの額	⑬ 合計(⑪+⑫)
	⑭ 平均額	⑮ 修正平均額	⑯ 昇給・降給の理由	⑰ 健康保険のみ月額変更 (70歳到達時の契約変更等)	⑱ その他
1	2 5	年金 一郎	5-51115	7 1	
	10 月 30 日	190 千円	6 9 日	10 月 10 日	1. 70歳以上被用者月額変更 2. 二以上勤務 3. 短時間労働者(特定適用事業所等) 4. 昇給・降給の理由 (基本額の変更) 5. 健康保険のみ月額変更 (70歳到達時の契約変更等) 6. その他
	11 月 31 日	214.000 円	0 日	214.000 円	12 651.000 円
	12 月 30 日	222.000 円	0 日	222.000 円	13 217.000 円
	12 月 30 日	215.000 円	0 日	215.000 円	
2	2 10	健保 三郎	5-450928	7 1	
	10 月 30 日	200 千円	6 9 日	10 月 10 日	1. 70歳以上被用者月額変更 2. 二以上勤務 3. 短時間労働者(特定適用事業所等) 4. 昇給・降給の理由 (基本額の変更) 5. 健康保険のみ月額変更 (70歳到達時の契約変更等) 6. その他
	11 月 31 日	252.000 円	0 日	252.000 円	720.000 円
	12 月 30 日	234.000 円	0 日	234.000 円	240.000 円
	12 月 30 日	234.000 円	0 日	234.000 円	234.000 円
3	2 20	年金 二郎	5-600823	7 1	
	10 月 30 日	360 千円	6 9 日	10 月 10 日	1. 70歳以上被用者月額変更 2. 二以上勤務 3. 短時間労働者(特定適用事業所等) 4. 昇給・降給の理由 (通勤手当額の変更) 5. 健康保険のみ月額変更 (70歳到達時の契約変更等) 6. その他
	11 月 31 日	312.000 円	0 日	312.000 円	949.000 円
	12 月 30 日	305.000 円	0 日	305.000 円	316.333 円
	12 月 30 日	332.000 円	0 日	332.000 円	
4	2 31	年金 花子	5-290512	7 1	
	10 月 30 日	160 千円	6 9 日	10 月 10 日	1. 70歳以上被用者月額変更 2. 二以上勤務 3. 短時間労働者(特定適用事業所等) 4. 昇給・降給の理由 (通勤手当額の変更) 5. 健康保険のみ月額変更 (70歳到達時の契約変更等) 6. その他
	11 月 31 日	160.600 円	15.540 円	176.140 円	538.020 円
	12 月 30 日	164.000 円	15.540 円	179.540 円	179.340 円
	12 月 30 日	166.800 円	15.540 円	182.340 円	
5					

※ ⑨支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく実際に給与の支払いを行った月となります。

- 届書提出日を記入してください。
- 事業所整理記号、被保険者整理番号を必ず記入してください。
- 事業所情報を記入してください。
- 「⑩備考」欄の1～6に該当する場合は、該当する項目に○をしてください。
- 変動後の賃金を支払った月から4ヵ月目の年月を記入してください。
- 「⑤従前の標準報酬月額」欄には、現在の標準報酬月額を千円単位で記入してください。
「⑥従前改定月」欄には、「⑤従前の標準報酬月額」が適用された年月を記入してください。
- 昇給または降給のあった月の支払月を記入し、該当する昇給、または降給の区分を○で囲んでください。
- 変動後の賃金を支払った月から3ヵ月を記入してください。
- 各月の給与支払いの対象となった日数を記入してください。
例えば、月給者は暦日数、日給者は出勤日数を記入します。
月給者で欠勤日数分の給与を差し引く場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を除いて記入してください。
- 通貨で支払われた報酬をそれぞれの月に記入してください。
銀行振り込み等による場合も同様です。通勤手当等も報酬に含まれます。
※昇給が遡ったため、昇給差額が支給されたときは、その額も合わせて記入し、「⑦昇(降)給」欄に昇(降)給、「⑧遡及支払額」欄に遡及支払額を記入してください。
- ⑧で記入した月(今回の例では10月・11月・12月)中に食事、住宅、通勤定期券など現物給与の支給がある場合は、金銭に換算して記入します。
※食事、住宅については、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」に基づきます。
- 支払基礎日数が17日以上月の報酬の総計を記入してください。
- 「⑭総計」欄を支払基礎日数17以上の月数で割った額について1円未満切り捨てで記入してください。
短時間労働者については、11日以上月の報酬を合計し、その月数で割った額を記入してください。
- 「⑪通貨によるものの額」欄と「⑫現物によるものの額」欄の合計額を記入してください。
- 70歳以上被用者に該当する場合は、「⑰個人番号(基礎年金番号)」欄に、必ず個人番号または基礎年金番号を記入してください。